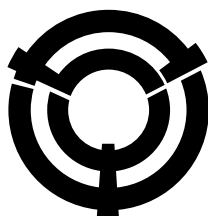


関 市 民 憲 章

(昭和50年10月15日制定)

わたくしたちは、自然に恵まれた伝統ある
刃物のまちの市民であることに誇りと責任を
持ち、感謝の心で郷土を住みよくするために、
みんなで力をあわせます。

育てよう こころ豊かなまちづくり
鍛えよう からだ丈夫なまちづくり
伸ばそう 希望あふれるまちづくり



市 章

「セキ」を図案化し、まるくおさまり外に
向かって発展する意を表わしたもので、
昭和38年7月17日正式に本市の象徴とし、
定めたものです。



市シンボルマーク

刃物をモチーフに、人と人とのふれあい、
豊かな自然、交通網の結節点などを表現し、
21世紀へと伸びる発展的で斬新なイメージ
をデザインしています。

(平成6年9月9日制定)



イメージキャラクター 関*はもみん

市の伝統的産業である刃物で未来を切
り開き、新芽は市がより大きく育つようにとの
願いが込められています。

(平成22年4月1日生)

市の木	す	ぎ				
市の花	き	く				
市の鳥	か	わ	せ	み		
市の魚	あ	ゆ				
市の色	わ	か	く	さ	い	ろ

市のキャッチフレーズ

ときめき きらめき

いきいきせきし